

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

株式会社エーアールオーは、令和元年10月より以下の事業所において介護職員等特定処遇改善加算Iを取得しております。具体的な賃金以外の取り組みに関しては以下を参照してください。

取得事業所

- ・ヘルパーステーションかやづ
- ・ヘルパーステーション春日
- ・ヘルパーステーション左京山
- ・ヘルパーステーション日比津

資質向上についての取り組み

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

労働環境・処遇の改善

- ・子育てとの両立を目指す者のため育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減